

平成26年度第2回労働者安全衛生対策部会
(福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会) 議事録

1 日 時 平成26年9月9日(火) 14:00~16:15

2 場 所 福島テルサ 3階 大会議室

3 出席者 別紙出席者名簿のとおり

(1) 廃炉安全監視協議会構成員(専門委員、県生活環境部、関係市町村)

(2) 説明者 ①東京電力(株)

②福島労働局

4 議 題

- (1) 作業従事者の被ばく線量の状況について
- (2) 作業従事者の被ばく線量低減対策について
- (3) 作業従事者の要員確保に関する取組について
- (4) その他

5 概 要

◎玉根生活環境部次長 挨拶

生活環境部次長の玉根でございます。本日はお忙しい中、福島県廃炉安全監視協議会の平成26年度第2回労働者安全衛生対策部会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。また、専門委員の先生方、福島労働局、原子力規制庁、市町村の皆様には、原子力事故対応や、労働者の安全衛生対策について、各方面から御尽力、御協力をいただいております。改めて感謝を申し上げます。さて、労働者の安全衛生対策につきましては、昨年度から、廃炉安全監視協議会に部会を設置し、その中で、長期に渡る廃炉に向けた作業従事者の安全確保、雇用適正化、要員確保に関する事項等に関して協議することとし、これまでに4回の会議を開催いたしました。前回の6月4日の会議では、主に作業環境における安全確保について確認してまいりました。本年度第2回となる今回は、今後の長期に亘る廃炉作業には多数の作業従事者が必要なことから、要員確保に関する取組についての確認を行います。

要員確保においては特に、熟練作業員を確保する事が重要です。今年6月より、原子炉建屋周辺等の高線量エリアにおいて凍土遮水壁の設置工事が進められておりますが、被ばく線量の上限値に達しないように十分に被ばく線量を低減し、熟練作業員が長期間作業出来る環境を作ることが重要です。今回は、それらの取組みについても確認をしたいと思います。

先日の福島評議会においても、首長から、熟練作業員の安定した確保が喫緊の課題であり、計画的な対応が必要であるという意見がありました。福島第一原子力発電所では、こ

れから30～40年続くとされている廃炉作業を安全かつ着実に進めるために、要員確保についてさらに取り組んで行く必要があり、作業従事者の健康管理、作業環境や労働条件の改善といった課題についても、関係機関が連携して取り組むことが重要と考えております。

本日は、皆様の忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、あいさついたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○次長

それでは、議事に移りたいと思いますが、その前に、前回の平成26年度第1回労働者安全衛生対策部会の内容を2点ほど整理したいと思っております。

1つ目は、前回の会議で協議会から申し入れをした項目への回答について、2つ目は、前回の会議の中で、東京電力が検討するとなった項目についての検討状況について確認したいと思っております。それでは、申し入れに対する回答の内容及び検討することとなった項目の検討状況について、東京電力から10分程度で説明願います。

●東京電力

サーベイマップについて、申し入れの回答ですが放射線管理グループのメンバーがオブザーベーションをして現場の線量を測定しており、また、線量計を多数設置し、リアルタイムで線量率を確認できるようにする。

また、ダストモニタについても、購入手続きに入っており、年度末までは何カ所か設置し、測定できるようにする。作業員の周知という意味では、表示を多数設置しており、工夫をしている。

労働条件の課題については、皆様からのアドバイスに基づき労働環境の改善に取り組んでいる。丁寧に情報提供を行っている。

救急搬送について回答する。入退域管理施設にER、救急救命士、看護師が常駐している。スタッフが応急処置をし、適切に対応、汚染の有無を確認している。救急医療室に備えている。救急医療室に、救急搬送車に入れ替えている。半期に一度継続して行う。

6番について、割り増し、元請けに趣旨を説明しており、1F割り増し手当といった名称で割り増し分として理解してもらうようにすること、末次まで説明を進めた。

わかりやすい統計ということで、線量の状況については、分布表に示しているところ。1年、18mSv、5年80mSvで線量管理システムで管理している。協力企業についても、同様のシステムで管理をしている。線量限度にならないように管理している。

検討するとした事項について、東京電力の内部被曝線量が妥当なのかどうか。評価方法、厚生労働省において管理をしております、パラメータについてもUNSCEARに提出しており、東電の評価方法が妥当であるということも評価をいただいている。

ダストモニタについては、年度末に使用開始できるように仕様を定めており、まもなく発注をするところである。兼本委員の質問に対してだが、割り増し分を一般管理費に含めているものではない。先ほどの回答ということで、重複するので、お願いします。

凍土壁の被曝線量について、進捗状況としては、0.2mSv以下も目標として、ハード的な対策としては、遮蔽、高線量、低線量エリアの作業ローテーション、一時退避などの徹底をしている。説明資料でも示している。引き続き、進めたい。

○石田委員

3番目のところで線量管理システムが示されているが、すべての従事者のためのシステムなのかどうか具体的に説明をお願いします。

●東京電力

線量管理システムについては、全従事者を管理するものです。JVに登録窓口があり、登録をし、教育、健康診断を確認し、一人一人のIDを発行し、カードを持って現場に入る。APDをもって入る。紐付けをしてデータを吸い上げる。積算型も使っているので、すべてのデータを管理している。

○石田委員

管理区域の中で、作業ごとに時間が違うと思うが、どのようなスパンで運用されているのでしょうか。

●東京電力

一作業ごと、入域ごとになっている。以前は、作業ごとに読み込んで管理することもやっていたが、現状はできていない。

○石田委員

毎日、線量を見て、反映していくということでしょうか。

●東京電力

どの作業件名で、計画線量はどのくらいでということも登録して、管理を行っている。

○兼本委員

1番のサーベイマップについてだが、福島第一原子力発電所に立ち入ったときに、プラント側で線量が高いので近寄らないと言われるが、線量が高い配管など識別できるようになっているか。

●東京電力

マップ上に、雰囲気、表面線量は区別して表記している。現場も高いところは、表面線量を表示するというのでやっている。

○河井原子力専門員

線量管理方法を決めてというところで、具体的にご説明頂ければと思う。

●東京電力

ケースバイケースになるが、その人の従事する内容。これぐらいの時間、現場で管理していけるということで、一人一人管理している。

○河井原子力専門員

元請け、下請けの管理を綿密にやっているということによいか。

●東京電力

元請けはそうである。各職場の管理者が管理をしていく。

○次長

東京電力は、専門委員の意見を受け止め、しっかりと対応願います。

それでは、前回の会議の内容整理はこのくらいといたしまして議事の1つ目として、福島第一と第二の作業従事者の被ばく線量の状況や最近のトラブル事例について東京電力から10分程度で説明願います。

●東京電力

事故以降の累積線量になりますが、50 mSvを超えている人はいません。全体として作業員も増えている。100 mSv以下、が99%となっている。最近の状況はかなり低いところで推移している。フェーシング、各工事による低減対策により、→下がり状態になっている。1点、今年の5月のところで、20 mSvを超えている人がいた。サブドレンの工事に従事している人でした。昨年との状況と今年との状況ということで、25年については、年間で15000人が現場に入りまして、すべて50 mSvで収まっている状況になっている。まとめとしまして、通常時の線量限度いなしで収まっている。月ごとの線量についても安定している状況。今後も継続して従事が可能な状況となっている。5 μSvを達成しようと思っている。工事との干渉を考えながら、フェーシングを進める。グラフにしたものを表にしたもの、26年の5月、20 mSv越えが出ている状態となっている。こちらは以上。

福島第二の状況です。線量状況ということで、今回は26年度の第一四半期という

ことで、従事者の数は前年度と比較して、12%減となっている。前年度と比較して、75%減となっている。社員0.53mSv、協力企業0.58%となっており、比較しても低い。

不適合について、ご説明します。現場に行くときにAPDを付け忘れたということで、PCVガス管理のパトロール作業員だが、現場パトロールだが、現場に行くときにつけていなかった。富岡労基からも是正勧告を受けている。この日は1mSvを越えるものではなかったが、日々の線量の確認をするということで、安全衛生法違反ということで勧告を受けている。この作業員は、全くの失念。2つ問題点があった。選任監視員の場合、現場に出るところで、一人一人確認するものがある。社員相手となると、その分が甘くなるということがあった。APDを持っている、選任監視員は、聞き取りの確認で終わってしまっていた。対策として、セルフチェック、同業者がいた場合は相互確認を行うこと。目視、触って確認することをする。改めて一旦停止ということで、止まって、監視員が確認することを徹底することとなった。7月30日に口頭、文章で周知し、再発防止対策に取り組んでいるところである。

○石田委員

この方は、1mSvを超える可能性があるところパトロールということで、軽い作業ということで集中力が欠如した、メンタル的な問題があったということはないか。

●東京電力

当日は簡単な作業だったという意識があったようだ。熱中症が多発した時期でもあり、アイスノンを入れないといけないということもあるので、注意力が別のところに向いていたというのもあるだろう。

○石田委員

人間なので、思い込みということが文章中にも出てくるので、しっかりとやる必要がある。全作業員に周知ということがあがるが、そのほかに対する周知については、どのように行うか。

●東京電力

安全推協議会で周知し、TBM-KYで周知をする。放射線管理連絡会でも周知する。また、各企業さんで朝礼でしっかりと説明をしていく。

○石田委員

100%の対策はないと思うが、管理側として、しっかりと対策をしていくことが重要。

○兼本委員

いまの方の放射線管理はどうか。

●東京電力

同行者と同じと考え、その日の分ということで、加算をしている。

○兼本委員

協力企業ということで、凍土壁、など、作業ごとに分析はしているか。

●東京電力

職種ごとに全員をわけるとは難しいが、今後、長期的なところで検討をしていきたい。

○兼本委員

職種ごとに違えば、対策もちがうので、お願いします。

○高坂原子力専門員

被曝の分析で重要なのは、凍土壁はこれから5000人が投入されるので、被曝線量が重要。他の作業についても、タンクパトロール、サブドレンなど、線量が高い作業、ガレキ撤去、分析をし、対策がとりやすいので是非やっていただきたい。

100mSv以下が99.5%増えている方、その方がどのような作業でやっていたか。現場で指導的、重要な位置を占めている可能性が高い。

●東京電力

発電所の作業は、作業件名ごとに集計をしている。凍土壁のように高いものから低いものまでである。全体の線量、今年から件名ごとの被曝低減、この夏から、洗い出して、作業前から、被曝低減ができるのか。始めたところである。今年から、アプローチの仕方を始めた。こちらの100mSv超えなので、これは事故当初の被曝線量である。一部の方は100を超えても免震棟での被曝となるので、加算されるものではない。

○高坂原子力専門員

今後は、100は超えない。

●東京電力

あれば、大ニュースとなる。

○高坂原子力専門員

今後も対策があれば、やって報告していただきたい。

○石田委員

100ミリを超えている方について、作業従事者登録はしているということでしょうか。

●東京電力

作業従事者の登録はしていない。

○石田委員

従事者登録ということではないのか。表には特に明記されていないが。

●東京電力

すべての累積となっているので、現在は登録されていない。

○石田委員

トータルの情報も必要だが、従事した作業の累積線量、高い線量を被曝したと思っただが、そういうことではないのか。

●東京電力

表3のほうが、昨年度の実績です。こちらについては、1F全体を見るものなので、作業については、次回以降どのような形でお示しできるか検討したい。

○石田委員

6ページですか、26年度、約100%ということで、わからなかったが。

●東京電力

申し訳ございません。誤記でした。

○長谷川委員

1-2の4番にも書いたが、年齢や職種についてまとめてくださいと言ったが、こういう職種は改善しないといけないとか、きめ細かくやったほうが、役立つと思う。年度毎にまとめるべき。平均とかで隠れてしまうのでよろしくお願いします。

●東京電力

承知した。年齢ごと、資料2-2ということで、四半期に1回、年齢ごと、10代、

20代、30代ということで、毎月ごと、内部の被曝線量、年齢の分布については、次にお出しできる。職種ということは、それぞれのデータをとる仕組み、今後の管理については、検討したい。

○長谷川委員

長い目で、20年、30年、1Fで作業していく上で、管理をしていくことがこれからの人に対して必要だと思いますので、お願いします。

○河井原子力専門員

APDの未着用、原因調査、思い込み、誤認した、確実な確認をしなかった、ヒューマンエラーの例、なぜ思い込んだのかを踏み込んで、対策の方針を出しているが、確実に行うということで、精神論について3件、教科書的な言い方だが、スイスチーズモデルというのがあるが、そういったことが、起こったことについて、これ、教科書の言い方で言うと、人間系の処置、人間系、別のファクターを入れないといけない。4ページの対策以外にないか。ハードウェアについて、対策は必要か。

●東京電力

検討をしている。APDをつけたときは、検討している。検討した結果として、現時点で、APDは2社使っている。もう1点、金属探知機で確認できないかとかも検討した。少し、時間が必要かと思っている。APDについて、機械的に検知することについて、後送りにしている。APDについて統一できたら、対策を実施したいと考えている。社員だからといって甘いというのがあるので、しっかりと目視と触手で確認する。

○河井原子力専門員

わかりました。万引き防止の機械、ゲートについて、遊園地のガラガラゲートのようなものなど、ハード的な対策がないかどうか。

○次長

APDについては、気持ちの問題ではなく、管理としてどうするか。長期的な雇用のために、職種ごと、年齢ごとの管理が重要だという意見がでた。そのほかにも、どれくらい被曝したのかということの意見も出た。個人線量の再発防止策を確実に行うとともに、ハードウェアの対策も含めて対策をお願いします。各先生の意見についてもしっかりと反映するようにお願いします。

●東京電力

全体的な進捗状況ということで、フェーシングの話はやったが、多くの人が作業を

しているエリア、除染後の線量率、線量低減対策、フェーシング、エリアについては、1～4にわけてフェーシングを行っている。4ページ目ですが、発電所の中で、伐採、ガレキの撤去、線源の除去、雨水浸透防止、フェーシングによって、 $5\mu\text{Sv/h}$ を目指す。雨水が地面に浸透することを防ぐ、6ページになるが、今年度末、目標を書いているが、フェーシングをすると、今年度末までは、事務本館の周りを除いて、タンクエリアのフェーシングは終わる。事務本館の周りもフェーシングは終わり、現在の進状況、7ページ、タンクエリア、Jタンクエリアが終わってきているところ、現時点では、10ページにあるように、アスファルトフェーシング、7ページのIIということで、Iとの境のところである。

続きまして、田中です。凍土壁だが、資料3-2ということで4ページということで、10m盤ということで、雰囲気線量を示している。凍土壁のライン、周囲の雰囲気線量、黄色が 1mSv 、青のラインが平均で0.2未満、3ページの表だが、1～2、この図面で示した最大と平均値を示しているが、対策の1ということで、黄色と赤の部分、除染、遮蔽をして下げようとしている。対策2については、遮蔽ベスト、さらに30%下げようと計画している。部分的にさらなる除染、ボックスの併用、全体的に0.2を目指す。現在、5ページだが、赤のものが、黄色、水色、具体的な被曝低減対策として、主に黄色と赤、7ページにエリアの2と3、アスファルト、6ブロック、採石、低減化をしている。遮蔽の壁をたてたり、コンクリートのフェーシング、擁壁の設置ということで線量を下げている。8ページにも示しているが、ボーリング工の実施例ということで、累積の線量、対策をとることで、下から4行目、6月で、1571という数字がありますが、35%という実績値となっている。8月までの対策によりまして、概ね、目標値を達成している。

長期にわたるものなので、把握と除去、遮蔽を行い、線量の低減に努めたい。資料、平均と最大が逆さまになっているので、訂正します。

○規制庁

小坂です。資料3-1ですが、ここにフェーシングの記載が出てくるのが違和感がある。地下水が増えないと言うことの対策、いまのこの流れでいくと、汚染しているものを包み隠すような工法のようにとられる可能性がある。ガレキ撤去、ステップ1で入っているので、除染をしたあとで、フェーシングをするように読めるが、それは副次効果であり、フェーシングの前の段階で、環境改善、フェーシング自体は汚染水対策のものである。フェーシングを線量にしてしまうと語弊がある。結果的にこのまま額面をとると、除染をしないで、カバーをすることになるので、注意してください。除染の作業、他の作業との兼ね合いだが、フェーシングの作業、現場の状況を見てみると、工事が優先となっているが、いまはガレキの撤去が後回しになっている。資料3-2を見てみると、たとえば、⑧だが、0.2以下ということで、法面の一部はぎ

とりとか、遮蔽体の設置、結果的に0.66。0.6以上、遮蔽体の中、測っていますが、凍土壁のまわり、撤去されずに、作業、ここにかくれているような、ガレキをとって、工事を進めていく。直接線、なんらかの作業、いまの現場の状況を見ていると、3-1の作業、作業がないところをやっていますというのはその通りで、速やかにガレキの撤去、環境改善をやっていくというのが、本来のやりかた。なんとかならないかということで指導しているが、作業工程を管理して、除染をしていくなど、作業ステップを見直して頂くようお願いします。

●東京電力

フェーシングの話ですが、書きぶりについては、見直す。説明だと、被曝低減のためにフェーシングをやりたいと思う。ご意見については発電所のほうに持ち帰りたいと思う。

○高坂原子力専門員

規制庁に反論するわけではないが、規制委員の方が言われたのは、フェーシングの前に線量低減、汚れたもので覆うのはけしからんということで、表土はぎとか、アスファルト塗装、用語はかまわないと思う。雨水の浸透防止という意味であれば、ゾーニングが書いているが、範囲が広すぎるのではないかとも思う。フェーシングという言葉を使うのであれば、ただ、6ページにあるように、10m盤の建物のまわり、非常に大きな話で、事故前に環境を戻すと言うことは、大前提。フェーシングについては、地下水の雨水の浸入防止なのか、線量低減の対策なのか、その辺の用語の使い方、汚染水処理対策で聞いているのは、地下水を増やさないという対策整理するように。

●東京電力

フェーシング、2つの使い方があるが、使い方は考える。

○兼本委員

線量の確認だが、トータルの線量が書いてあるが、一人あたりの線量、170、570、3mSvくらいになるが、1mSvの3倍になるが、いいのか。除染効果ということで、個人あたりの線量がどのくらい減るのか、そちらも提示するようにお願いします。

●東京電力

一人あたりは555を172で割ると、

○兼本委員

3 m S vであるので、平均の3倍となる。ずっと対策をして、どのくらい減るとかを提示していただけるとありがたい。

この間、フェーシング、排水路を見たが、今後どのようになるのか。

●東京電力

フェーシングのところについては、最終的には排水路に流れていく。汚染が流れないように、排水路、どのくらいのを設置する。

いまのところは、B/C排水路、いま南側に別の排水路を作っているところ。

○兼本委員

この間見せて頂いたが、大雨になったとき、フェーシングと併せてご説明いただければありがたい。

●東京電力

今後、ご説明したいと思う。

○次長

それでは、フェーシングの話がでたが、今一度、目的、役割、明示の仕方は整理をする。大雨のときについても示すということをお願いします。

フェーシングの工事について、県民にわかりやすく示すとともに、計画的に進めて頂きたい。計画的に線量マップをつくり、さらなる低減に取り組み、お願いします。意見を受け止め、しっかりと対応をお願いしたい。

次に、廃炉作業従事者の要員確保の取組についてです。現状でも建造物の基礎部の型枠工が足りないことにより、タンクの建設等に遅れが発生している問題が起きています。要員確保はこの先も問題ないのか、特殊な技能を持った職人が足りないといったことはないのか、短期的見込みと長期的見込みを確認したいと思います。また、労務費の改善に関する取組及び実態把握のための労働者アンケートに関する項目ということで、廃炉作業従事者の要員確保について、福島労働局と東京電力から説明をお願いします。

○福島労働局

わたなべと申します。4-1について説明します。4-1の資料について、4ページ、福島労働局、最近の資料ということで、説明します。有効求人倍率ということで、1.43倍ということで、こちらで東北北海道では一番高い数字、福島は、資料について、2ページを見て頂きたいが、11別、求人がどの程度となっているか。福島県内の有効求人倍率、実質上、人材確保するには最も難しい地域となっている。グラフのほうですが、昨年も説明に来たが、25年9月の数字で説明をした。1.25倍と

いうことで説明したが、現在はあがっており、1.44倍と上がっている。求人・休職についても震災前の数字を申し上げるが、2万1千くらいありましたが、4万1千くらい、求職者がいた。4万2千、大きな数字で動いている。ずっと多くの求人が出されている。先ほど4万という数字をだしたが、3万713だった。4万6千人ということで、求職者の方、求人が増えている。減少については、前年同月比をしたまわっている。県内の有効求人について、ばらつきがある。安定所別ということで、県、原数値ということで、県内でもかなり数値に開きがある。グラフがあって、各職種別の有効求人倍率、保安、輸送などの職業が3.68倍、介護が倍率が高い。9ページに全国との比較というのがあるが、原発について、いろんな職種があると思うが、人で不足の職種とかぶっているが、23年当初からも変わっているが、全国的にも求人倍率、福島では逼迫している。建設、土木の工事、それぞれ有効求職者数、それだけ人手がない。参考までに10ページ以降、県内の求人倍率、有効求人倍率、福島労働局での取り組み、東北関東方面へ求人情報を発信しています。資格、経験職のマッチング、魅力あるキャンペーン、正社員への転換キャンペーン、就職面接、支援訓練、こういった職種につける方の支援についても行っている。面接会の開催、一番最後に、東京・福島合同就職会などの開催を行っている。ミスマッチもあって難しいケースがある。被曝の状況、応募の前に知っておくもの、なるべく現場の状況がわかるように、事業者に関してハローワークの求人に反映している。

●東京電力

作業員の推移ということで、8月の5800人、現在、人材不足が生じていないことは元請けに対しても確認を行っている。高度な技術、人材を中長期にわたって配置していくことが重要。長期的な要員確保、現在、9割が随意契約となっており、協力企業と一緒にやっていく。地元企業、作業員、労働環境を整えることが重要。緊急安全対策、除染作業の加速、全面マスクエリア拡大、大型休憩所の設置などに取り組んでいる。作業員が安心して働いてもらうために、適切な就労環境、請負、委託派遣、労働関係法の講義、設計分の労務費割り増しについても行っている。定期的なアンケートによって、8月に送付している。東京オリンピックなど、労務費の変動がある。聞き取りを行い、設計単価を設定している。

資料4-3ということで、○石田委員のほうから説明させていただく、前回のお知らせについてもお願いします。緊急安全対策について、取引先、説明会、社長のほうからの直接の要請、シートに2枚目になるが、見積もりにあたっての留意事項、また、取引先への働きかけ、元請けへのヒアリング、続きまして、4枚目ですが、元請け、下請けの契約の連鎖ということで、ほぼそうするというので、説明を受けている。合意書面をうけるということも聞いている。当社としては、確認作業、元請でもそういったことを行うこととしている。実査という言葉をつかっているが、元請けの事務所に通って、労働条件通知書などを送付して確認をしていく。資料4-4で説明をし

ていくが、取り組みの状況、ヒアリングの対象ということで、確認がとれている。10社ということで、見積もりをお願いするときに、立案を検討してくださいということで、確認がとれた段階で実査をしていく。工事件名毎に支払いをしていくが、条件については、毎月報告を求めており、現場事務所の確認をとり、調査をする。末次企業、同席をいただくということで、趣旨が説明されているかどうか。確認。施工体制図、契約書、注文書、作業員の方、確認できる資料、賃金台帳、確認資料、お見せ頂くようにしている。現時点で2社である。この2社、いま鋭意各社と調整中である。アンケート、設計上の労務費、賃金の割り増し。雇用、当社の説明を受けたもの、説明を受けていないというところは、記載欄を設けておりますし、また、追加の設問で、割り増しがされているかどうか、賃金が説明されたものとおなじかどうか。企業名の記載欄を設けるなどを実施している。

続いて、アンケートについて説明する。実際に作業員に配付しているのは、A3版の両面の資料を配付している。今回からは、アンケート回収箱をJVとサイトの入隊域管理施設に回収箱を設置し、回収して、当社に送ってもらえるような手立てをしている。自由な意見を書けない場合の相談窓口を開設している。質問内容については、経験年数、問い位置、これまでの労働環境に関する項目、アンケートを通じたこれまでの取り組みについて記載をしている。分野毎のものとして、こちらの1F構内の分野ごとの評価、なお、評価の低い分野について、問い3、具体的に不安があるもの、3～10の具体的なものについては、作業員から回答がありそうな項目について、より具体的な内容、自由記載欄もつくっている。放射線管理関係の質問になりますが、鉛カバー不正など、APDの不正があるが、また、就労実態に関する質問、偽装請負、作業員の方、指示する方、偽装請負の説明、アンケートでは作業員の勘違いもあるので、企業名記載欄を設け、追って調査が出来るようにする。賃金の確認欄、企業欄も記載できる。割り増し賃金の設問です。これは、さきほどもあり割愛する。10時間超えの件の設問があり、調査を実施、17、18については、作業員の1Fの就業の理由、作業員の方が今後もモチベーション高く働いてもらうための記載欄となっている。安全推進協議会39社、8月27日に元請け企業を通じて発送している。アンケートの回収時期ですが、11月を目途にとりまとめを行う。

○課長

渡辺です。作業員の確保の件で、4-2の4ページということで、長期にわたる安定的な確保ということで、最近の状況はどうでしょうか。先ほど随意契約ということもお聞きしたが、確保が難しいなど、元請けからも来ていると思うが、差し支えない範囲で。

●東京電力

人件費については、毎年見直しをしている。いろいろな資料をベースに、元請けに

もヒアリングをしながら決めている。契約金額、個別に厳しい状況、現時点ではここに見直しをしているというのはありません。

○河井原子力専門員

こういう話って、利害がある当事者、下請け、元請け、利害がない形で、指導監督されているかということもあるが、どのように確認をしているか。

○福島労働局

作業員、放射線の管理を含めて、労働局、監督署、監督官を動員して、作業の状況を確認し、併せて、毎月、実際の作業員の所属する作業所、十数社、労働条件、放射線管理、被曝管理、通知しているのかどうか、3次、4次、5次、実際の事業主を呼んで、労務管理、毎月確認をしている。

○河井原子力専門員

適切な指導監督をありがとうございます。現場で見ているということで、安心しました。

○兼本委員

去年もやったんでしょうか。形がかわっているのでしょうか。回収方法も同じでしょうか。

●東京電力

前は

○兼本委員

質問では、給与レベルは聞かないのでしょうか。

●東京電力

給与については、公表されることもあるので、確認しないこととした。

○兼本委員

満足度に影響があると思うが、これも将来的に検討お願いします。

○長谷川委員

20～30年たつと、日本の労働力も減っていく。普通のハードウェア、建設業については減ってくる。原子力についてももっと減る。労働安全、給料がいい状態じゃないと人は集まらない。働きがいなどもあるので、上から目線だけでなく、働きがい

があって、外国でもロシア、廃炉については給料がよい。廃炉については、絶対やらないといけないので、いままでは下請け多層構造でやってきたと思うが、コミュニケーションによって、よりよい状況にしていきたい。

●東京電力

ご意見として承りまして、引き続き、丁寧に対応をしていく。

○石田委員

一日あたりの平均作業員数、裏のページ、大型休憩所、ここで収容できる人数が1200名、だいたいどれくらいの人数を想定しているのか。さらに人が増えることがあるのかどうか。その辺を教えていただければと思います。

●東京電力

休憩所については、作業員が増加しており、狭隘であるというのもあり、作業員、請負が休めるようにしている。いま、どこに確保するか検討している最中である。

○石田委員

せっかくいい施設をつくるので、逆に休憩所からあぶれた人が不満をもたないように。

○課長

中長期ロードマップのほうに、一般作業員よりも熟練作業員のほうが被曝線量が高いという統計があったが、そのような

●東京電力

また整理をしてお示ししたい。

○課長

31社については、元請けさん自身は、元請けでとまっていると下請けにいかないが、大丈夫か。

●東京電力

再三、行き渡る対策について、要請をしている。中抜きをすると批判を受けるといってもあって、しっかり対策をしていると思う。ただし、しっかりと確認をするために作業件名ごとに確認をしている。

○次長

安定的に作業員を確保するため、作業環境改善を継続的に図るとともに適切に労務費を設定し、その設定内容に合致した雇用条件で作業員を確保するよう元請業者を指導すること。

中長期ロードマップにおける「中長期の取組みに向けた要員計画」で行われている熟練作業員の被ばく線量傾向分析を最新のデータに基づいて行い、得られた結果に応じて適切な熟練作業員の確保対策を進めること。

末次の下請けの作業員まで、労務費割増に関する説明を徹底すること。

労務費割増分の増額の実効性の確認作業の終了予定を明示し、計画的に確認作業を進めること。

国においても、引き続き、要員確保の取組みをしっかりと行っていただき、その取組みを県民に分かりやすく発信いただくことをお願いします。

○酒井主幹

事務局からご連絡いたします。次回の労働者安全衛生対策部会について、開催予定は12月初旬ということで、よろしく申し上げます。

◎玉根生活環境部次長 挨拶

先ほども申し上げましたが、東京電力に対しては、

個人線量計未着用の再発防止対策を確実に実施するとともに、今後、同様の事象を発生させないようにするため、ハード面での対策も含めて検討すること。

フェーシング工事の進捗状況を県民に分かりやすく伝えるために具体的な数値で示して公表するとともに、計画的にフェーシング作業を進めること。

除染や遮へい等の被ばく線量低減対策を計画的に実行するとともに、各作業エリアの線量率について、線量マップを用いるなど、作業員にわかりやすく周知すること。また、作業員の更なる被ばく線量低減化に取り組み、作業員が安心して長期間働ける作業環境を確保すること。

安定的に作業員を確保するため、作業環境改善を継続的に図るとともに適切に労務費を設定し、その設定内容に合致した雇用条件で作業員を確保するよう元請業者を指導すること。

中長期ロードマップにおける「中長期の取組みに向けた要員計画」で行われている熟練作業員の被ばく線量傾向分析を最新のデータに基づいて行い、得られた結果に応じて適切な熟練作業員の確保対策を進めること。

末次の下請けの作業員まで、労務費割増に関する説明を徹底すること。

労務費割増分の増額の実効性の確認作業の終了予定を明示し、計画的に確認作業を進めること。

について、しっかりと対応するように申し上げたいと思います。

国に対しては、

雇用確保の取組み等について、引き続き取り組むこと。

被ばく線量の低減等による作業環境の改善について、東京電力をしっかりと指導すること。について、しっかりと対応するように申し上げたいと思います。

また、東京電力は、廃炉作業を安全かつ着実に進めるため、今年3月に発生した死亡事故の教訓を踏まえ、けが人も続いているので、作業員の作業環境の安全確保に、より一層努めて頂くようお願いいたします。

最後に、廃炉に向けた作業を安全かつ着実に実施することが、本県の復興の大前提であります。そのためには人材の確保また、安全確保を含めた作業環境の改善が不可欠です。今後とも、関係機関の皆様と緊密な連携を図りながら、原子力発電所の廃炉に向けた作業に従事する方々の安全衛生対策等を推進してまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

以 上